

令和6年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験について

相模原市教育委員会教職員人事課

令和6年度相模原市立学校教員採用候補者選考試験について、次のことをお知らせします。

1 第1次試験の実施日

令和6年7月7日(日)

2 特別選考区分 「市内任期付職員(教員) 常勤代替教諭」資格要件の変更

令和5年度

特別選考 市内任期付 職員(教 員) 常勤 代替教諭	受験資格(P.2参照)を満たしたうえで、次の要件に該当する者。 令和5年度に相模原市立の小学校、中学校又は義務教育学校の任期付職員(教員)又は常勤代替教諭(臨時的任用職員)として勤務している方(勤務の見込みを含む)。 「勤務の見込み」とは、令和5年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験の申込時点で、勤務開始日が決まっていること。 【注意点】 この特別選考区分で受験をする方は、令和5年度に相模原市教育委員会が実施する「【新任】任期付職員、常勤代替教諭、常勤代替養護教諭研修講座」(全5回)を必ず全て受講して下さい。 (令和30年度~令和4年度のいずれかに同講座を全日程受講した方を除く) 研修講座については、相模原市教育委員会が令和5年4月に発行する「令和5年度 相模原市立学校教職員研修講座案内」をご覧ください。
--	---

「受験資格」については、令和5年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項をご覧ください。



令和6年度(予定)

特別選考 市内任期付 職員(教 員) 常勤 代替教諭	受験資格(P.〇参照)を満たしたうえで、次のいずれかに該当する者。 ア 相模原市立学校の任期付職員(教員)または常勤代替教諭として、 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間に、通算11か月以上の勤務経験を有し、かつ、令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間に1日も 、相模原市立学校の任期付職員(教員)又は常勤代替教諭として任用実績がある者。 イ 令和5年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果通知において、教育委員会から「 常勤代替としての優先的任用について 」の通知を受け、 令和6年4月1日から令和6年4月30日までの間に1日も 、相模原市立学校の任期付職員(教員)又は常勤代替教諭として任用実績がある者。 令和6年度に相模原市教育委員会が実施する「【新任】任期付職員、常勤代替教諭、常勤代替養護教諭研修講座」(全5回)の受講については、受験資格に含まれません。
--	--

「受験資格」については、令和6年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項(令和6年4月発出予定)をご覧ください。